



福島県医発第 1100 号 (地)
平成 27 年 7 月 13 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

飯塚市における国民健康保険限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、今般、飯塚市より、国民健康保険限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証が平成 27 年 7 月 31 日で期限が切れることに伴い、別添のとおり本会宛周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件に御了知いただくとともに、貴会会員へ周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 廣瀬真恵

(公印省略)

27 飯こ医第 480-2 号

平成 27 年 7 月 9 日

福岡県医師会会長 様

福岡県歯科医師会会長 様

福岡県薬剤師会会長 様

飯塚市長 齊 藤 守 史

国民健康保険限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の
更新について（依頼）

盛夏の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より国民健康保険事業につきまして、格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、飯塚市国民健康保険限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限が平成 27 年 7 月 31 日をもって期限切れとなります。

本市では一昨年度より更新案内の郵送を取りやめ、広報等による周知に改めています。つきましては、期限切れの認定証を窓口を持参された場合は更新手続きが必要な旨の案内をしていただきますよう、貴会会員様にご周知いただきますようよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

〒820-8501

飯塚市新立岩 5 番 5 号

飯塚市役所 医療保険課 医療給付係

電話 0948-22-5500（内線 1144）

各医師会通知

